

令和8年度がスタートし、1ヵ月が過ぎました。児童・生徒たちは新しい環境に少しずつ慣れ、日々の学習に取り組んでいます。進路指導では、将来の自立と社会参加に向けて必要な力を育てるとともに、情報提供や相談支援に取り組んでいます。今年度もよろしくお願いいたします。

令和8年度 各学部の進路担当者です。どうぞよろしくお願いいたします。

(全体) 三宅 絵理香 (小学部) 吉田 律子 (中学部) 古畑 瞳
(高等部) 1年:板野 直子 2年:間野 楓花 3年:竹原 康子 森分 三大

進路関係のご相談やご質問などございましたら、担任や進路係までお問い合わせください。



◇ 主な進路関係(保護者参加)の行事予定

6月	進路学習週間(事業所見学 高1)	9月	進路研修会 (中学部対象)
7月	職業ガイダンス (高2)	10月	PTA主催事業所見学(小中高対象)
夏休み	岡山市福祉制度説明会 (高1)		ジョブマッチング (高1)
	地区別懇談会 (高2)		PTA進路研修会 (全校)
	職員・保護者合同研修会 (全校)	1~2月	移行支援会議 (高3)

新しい障害福祉サービス「就労選択支援」とは？

■ はじめに

新しい障害福祉サービス「就労選択支援」とは？令和7年10月から、「直 B アセスメント」に代わる新しい仕組みとして、就労選択支援が始まりました。就労選択支援とは、卒業後の進路について、自分に合った働き方を選べるようにする福祉サービスです。本人の希望や得意・不得意を整理しながら、「どのような配慮があれば働けるか」を専門家と一緒に考え、納得して進路を決めていきます。在学中は高等部1・2年生から利用でき、複数回実施することも可能です。本校でも令和8年2月から、該当する生徒を対象に利用を開始しています。

■ 就労選択支援の流れ

就労選択支援は、事業所と契約して利用する障害福祉サービスで、利用する際は学校を通して障害福祉課へ申請を行います。約1か月かけて進路を考えていきます。

主な流れは次のとおりです。

- ① 作業や面談を通して、得意なことや必要な配慮を確認します。
- ② 本人・保護者・学校・関係機関で話し合い、進路の方向性を整理します。
- ③ 強みや必要な支援をまとめた「アセスメントシート」を作成し、本人にも分かりやすく伝えます。
- ④ その内容をもとに、就労先や福祉サービスの利用につなげていきます。

■ 岡山市の現状

就労選択支援は新しい制度であり、岡山市では現在6か所の事業所で実施されています。令和7年10月以降、順次事業所が開設され、利用体制が整いつつあります。通所を基本として実施されるため、通所が難しい場合は、保護者の方に送迎をお願いすることがあります。また、事業所によって実施方法が異なり、実習期間にあわせて行う場合もあります。なお、利用希望者が多い場合には、希望する時期に利用できないこともあります。

■ まとめ

就労選択支援は、これまでの直 B アセスメントと比べて、より丁寧なアセスメントやフィードバックが行われる点の特徴です。一方で、事業所数が少なく、実施方法も異なるため、送迎など保護者の方にご協力をお願いする場合があります。また、時期によっては利用の調整が必要となることもあるため、早めのご相談をおすすめします。

現在は、卒業後すぐに就労継続支援 B 型事業所の利用を希望する生徒が対象ですが、令和9年度からは A 型事業所を希望する生徒にも対象が広がる予定です。

本サービスの利用は学校を通して行います。ご不明な点や利用のご希望がありましたら、担任までご相談ください。